

情報プラザ

羽幌町役場 ☎ 62-1211
 インターネット
 ホームページアドレス
<http://www.town.haboro.hokkaido.jp/>
 E-メールアドレス
seisaku@town.haboro.hokkaido.jp
 町長室のメールアドレス
sawayaka@town.haboro.hokkaido.jp
 ご意見お待ちしております

- 町長との語り合いの場
『ふれあいトーク』
5人～10人くらいのグループで
開催日の10日前までに申込みを！
- ☞お問合せ・申込み先
政策推進課広報広聴係(内線222)
- 出前講座(37講座)
『ほっと講座はぼろ』
5人以上の団体やグループが
主催する学習会等に町職員が
講師として出向きます
- ☞お問合せ・申込み先
社会教育課社会教育係(☎ 62-5880)
- ホタルの電話 ☎ 62-1310
1人でなやんで自分をイジメないで
かけてみよう『ホタルの電話』

平成17年 国勢調査結果(概数) 人口は、8,740人です

昨年10月1日付けで全国一斉に行われました国勢調査の人口と世帯数について、概数がまとまりましたので報告いたします。結果につきましては、別表のとおりです。前回の5年前及び10年前の結果も合せてご覧ください。なお、この数値は概数ですので、総務省統計局で発表される数値と異なることがありますのでご了承ください。今後、集計が進みますと、産業別、年齢別人口、地域別の状況が分かり、国政をはじめ町政を進めていくうえで大事な基礎資料となります。

お知らせ

調査にご協力をいただきました町民の皆さま、調査員の方々並びに関係機関に対しまして深く感謝申し上げます。今後とも各調査にご協力をくださいますようお願いいたします。

平成17年国勢調査の要計表による人口及び世帯数結果(概数)

(平成17年10月1日実施)

| | | | 平成17年 | 平成12年 | 平成12年・17年比較 | | 平成7年 | 平成7年・12年比較 | |
|--------|-----|-------|---------------|---------------|-------------|---------|---------------|------------|---------|
| | | | 国勢調査結果 (A) | 国勢調査結果 (B) | (B)-(A) | (A)/(B) | 国勢調査結果 (C) | (C)-(B) | (B)/(C) |
| 市街(本庁) | 人口 | 総数 | 8,018 | 8,474 | 456 | 94.62% | 9,085 | 611 | 93.27% |
| | | 男 | 3,794 | 4,048 | 254 | 93.73% | 4,317 | 269 | 93.77% |
| | | 女 | 4,224 | 4,426 | 202 | 95.44% | 4,768 | 342 | 92.83% |
| | 世帯数 | 3,326 | 3,424 | 98 | 97.14% | 3,499 | 75 | 97.86% | |
| 焼尻 | 人口 | 総数 | 324 | 414 | 90 | 78.26% | 487 | 73 | 85.01% |
| | | 男 | 154 | 196 | 42 | 78.57% | 227 | 31 | 86.34% |
| | | 女 | 170 | 218 | 48 | 77.98% | 260 | 42 | 83.85% |
| | 世帯数 | 175 | 211 | 36 | 82.94% | 235 | 24 | 89.79% | |
| 天売 | 人口 | 総数 | 398 | 476 | 78 | 83.61% | 530 | 54 | 89.81% |
| | | 男 | 197 | 240 | 43 | 82.08% | 275 | 35 | 87.27% |
| | | 女 | 201 | 236 | 35 | 85.17% | 255 | 19 | 92.55% |
| | 世帯数 | 194 | 219 | 25 | 88.58% | 234 | 15 | 93.59% | |
| 合計 | 人口 | 総数 | 8,740 | 9,364 | 624 | 93.34% | 10,102 | 738 | 92.69% |
| | | 男 | 4,145 | 4,484 | 339 | 92.44% | 4,819 | 335 | 93.05% |
| | | 女 | 4,595 | 4,880 | 285 | 94.16% | 5,283 | 403 | 92.37% |
| | 世帯数 | 3,695 | 3,854 | 159 | 95.87% | 3,968 | 114 | 97.13% | |

平成17年の数値は概数であり、後日、総務省統計局で公表する結果と異なる場合があります

気象台一〇メモ

大雪について



これから本格的な冬を迎え、雪のシーズン到来です。旭川では年間の降雪量が756cmにもなります。冬期間(11~3月)の月別の降雪量は、11月は114cm、12月は191cm、1月は174cm、2月は131cm、3月は116cmで、最も多いのは12月で、次いで1月となっています。また、羽幌の年間の降雪量は725cmで旭川とほぼ同じです。最も多いのは1月で208cmとなっています。なお、これまでに一日の降雪量として最も多い記録は、旭川で62cm(1957年)、羽幌で66cm(1980年)です。

気象台では、上川地方中部・南部で12時間に25cm以上、上川北部・留萌地方で12時間に30cm以上の降雪が予想される場合に「大雪注意報」を、上川地方中部・南部で12時間に40cm以上、上川北部・留萌地方で12時間に50cm以上の降雪が予想される場合に「大雪警報」を発表し、大雪による交通障害や吹き溜まりへの注意や警戒を呼びかけます。ちなみに、東京地方の「大雪注意報」の基準は、24時間で5cm以上、「大雪警報」の基準は、24時間で20cm以上の降雪が予想される場合に発表されます。

注意報や警報などの気象情報は、テレビやラジオのほか、インターネットのホームページでもご覧になれます。

- 旭川地方気象台ホームページアドレス
<http://sapporojma.go.jp/ah/asahika/web/asa-index.html>

▶ 問合せ先

旭川地方気象台防災業務課 ☎0166-32-7102

個人事業者のみなさん 売上1,000万円を超えていませんか

●平成15年の課税売上高が1,000万円を超えている方は、消費税の課税事業者となり、平成17年分の消費税の申告をしなければなりません。

新たに消費税の課税事業者となる方は速やかに「課税事業者届出書」を提出してください。

●消費者のみなさん一人ひとりが負担している消費税、事業者のみなさんが期限内に納めるためには・その1 いざ納付というときに資金不足とならないよう納税資金の積立てをしておきましょう。

その2 税務署や金融機関に行かなくても納税できる安全・便利な振替納税をご利用ください。

▶ 詳しくは

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>
留萌税務署個人課税部門 ☎0164-42-0663

遊漁に伴う安全啓発について

道内では、様々な余暇活動が行われていますが、中でも遊漁はレクリエーションとして多くの皆さんに親しまれています。しかし、残念なことに、遊漁者の不注意や遊漁船の無謀な運航などから、例年痛ましい事故が発生し、尊い生命が失われています。

これから厳冬期を迎え、海への転落事故や暖を取る際の一酸化炭素中毒などの事故が発生しやすくなります。

安全に遊漁を楽しむため、天候等の自然条件十分に留意し慎重な行動を心がけましょう。

離島人材育成基金助成事業を活用してみませんか

「あなた自身のアイデアと力を試してみませんか」

「離島人材育成基金助成事業」は、離島住民の自主的な島づくり活動をバックアップするための助成事業です。自分達の住む島の将来を自ら真剣に考え、自ら意欲的に行動する人材の育成を目的に毎年度全国的に助成事業を行なっています。

- 応募対象 / 離島に在住している人、もしくは離島で活動しているグループ・団体などとなります。
- 助成対象事業
本年度の助成対象事業は次の事業で、離島の人材育成のための事業とします。
 - 離島の産業振興に係る事業
 - 離島の生活・文化・福祉の向上に係る事業
 - 他地域との交流推進に係る事業
 - その他人材育成に必要な事業

応募できる事業は、自ら新たに取り組む事業とします。

既存の事業や、運動会・祭り・盆踊りなどの毎年の通常の行事、政治・宗教・営利を目的とする事業は対象となりません。

国または都道府県から補助金を受けている事業、または受けようとしている事業は応募できません。

■ 助成金額

本年度助成額は、助成金支給対象経費の2分の1以内で、1事業につき50万円を限度額とします。

食料費並びに備品購入費などは助成金支給対象経費になりません。

審査結果により助成額が減額される場合があります。

■ 応募期間 / 2月1日(水)まで

■ 事業実施期間 / 平成18年4月1日～平成19年2月28日

▶ 応募・問合せ先 / 政策推進課政策調整係(内線225)